

議案第45号

令和8年度基山町一般会計補正予算（第2号）

令和8年度基山町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ558,008千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,748,111千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年9月1日提出

基山町長 松田 一也

令和8年9月11日原案可決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 町税		2,705,489	133,917	2,839,406
	1 町民税	1,070,528	102,474	1,173,002
	2 固定資産税	1,427,789	29,833	1,457,622
	3 軽自動車税	57,498	1,610	59,108
10 地方交付税		1,368,719	323,237	1,691,956
	1 地方交付税	1,368,719	323,237	1,691,956
13 使用料及び手数料		147,051	1	147,052
	1 使用料	96,365	1	96,366
14 国庫支出金		1,457,001	162,981	1,619,982
	1 国庫負担金	977,000	140,701	1,117,701
	2 国庫補助金	473,955	22,280	496,235
15 県支出金		729,832	72,340	802,172
	1 県負担金	485,568	70,237	555,805
	2 県補助金	199,710	2,103	201,813
16 財産収入		22,416	7,477	29,893
	1 財産運用収入	21,752	7,427	29,179
	2 財産売却収入	664	50	714
18 繰入金		1,374,038	△459,306	914,732
	1 基金繰入金	1,368,803	△462,000	906,803
	2 特別会計繰入金	5,235	2,694	7,929
19 繰越金		15,000	277,481	292,481
	1 繰越金	15,000	277,481	292,481
20 諸収入		118,636	6,780	125,416
	4 受託事業収入	51,941	4,900	56,841
	5 雑入	40,525	1,880	42,405

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
2 総務費		1,726,505	166,127	1,892,632
	1 総務管理費	1,530,639	162,708	1,693,347
	2 徴税費	108,106	1,130	109,236
	3 戸籍住民基本台帳費	72,764	2,289	75,053
3 民生費		3,401,761	280,579	3,682,340
	1 社会福祉費	1,841,205	277,133	2,118,338
	2 児童福祉費	1,560,255	3,446	1,563,701
4 衛生費		724,493	2,290	726,783
	1 保健衛生費	300,402	2,243	302,645
	2 清掃費	423,128	47	423,175
6 農林水産業費		120,870	2,402	123,272
	1 農業費	82,473	2,321	84,794
	2 林業費	38,397	81	38,478
8 土木費		866,804	42,829	909,633
	1 土木管理費	35,842	60	35,902
	2 道路橋梁費	371,539	38,052	409,591
	3 都市計画費	174,562	499	175,061
	4 下水道費	218,439	0	218,439
	5 住宅費	66,422	4,218	70,640
9 消防費		306,100	139	306,239
	1 消防費	306,100	139	306,239
10 教育費		1,037,827	18,570	1,056,397
	1 教育総務費	160,631	2,900	163,531
	2 小学校費	219,375	673	220,048
	3 中学校費	110,793	475	111,268
	4 社会教育費	358,063	7,852	365,915

20

[illegible]

第2表 債務負担行為

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税に係る業務負担委託料	令和9年度	17,600千円
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合熱回収施設 基幹的設備改良工事にかかる事業債負担金 (令和7年度起債分)	令和9年度から令和27年度まで	208,170千円
地域おこし協力隊人件費 (令和8年度)	令和9年度から令和11年度まで	14,746千円

第 3 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共施設等適正管理推進事業	(千円) 33,100	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。